

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
○長崎県産業労働部関係補助金等交付要綱の一部改正	産 業 政 策 課
○長崎県水産部関係補助金等交付要綱の一部改正	漁 政 課
・漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立	水 産 経 営 課
・道路の区域変更	道 路 維 持 課
◎ 公 告	
・土地改良区の役員の就任	農 村 整 備 課
・土地改良区の定款変更の認可	"
・測量の実施（2件）	建 設 企 画 課
◎ 監査委員告示	
・包括外部監査人の監査の事務を補助する者	監 査 事 務 局
◎ 人事委員会告示	
○口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正	人 事 委 員 会 事 務 局
◎ 人事委員会公告	
・長崎県警察官Ⅰ類（男性）採用試験〔第2回〕の実施	人 事 委 員 会 事 務 局
・長崎県警察官Ⅰ類（女性）採用試験〔第2回〕の実施	"
・長崎県職員採用試験（短大卒業程度）の実施	"
・長崎県職員採用試験（高校卒業程度）の実施	"
・警察官Ⅲ類（男性）採用試験の実施	"
・長崎県警察官Ⅲ類（女性）採用試験の実施	"
◎ 雑 報	
・令和2年度行政書士試験の実施	総 務 文 書 課

告 示

長崎県告示第492号

長崎県産業労働部関係補助金等交付要綱（平成19年長崎県告示第299号）の一部を次のように改正し、令和2年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和2年7月7日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表（第2条関係） 産業政策課関係						別表（第2条関係） 産業政策課関係					
補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者		補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者	
1～6 略						1～6 略					
7	新型コロナウイルス感染症経営相談支援補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する経営相談体制を構築し、国、県、市町等が実施する各種支援制度の周知や申請書の作成補助等により事業者の事業継続を図る。	補助対象者が行う次に掲げる事業に要する経費 (1) 相談員設置に要する経費 (2) 経営相談事業に要する経費	10分の10以内	長崎県 商工会 連合会 商工会 議所	7 略					
8 略						7 略					

長崎県告示第493号

長崎県水産部関係補助金等交付要綱（平成19年長崎県告示第398号）の一部を次のように改正し、令和2年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和2年7月7日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表（第2条関係） 水産加工流通課関係						別表（第2条関係） 水産加工流通課関係					
補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者		補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者	
1～7 略						1～7 略					
8	長崎県水産物国内流通促進緊急対策事業費補助金	インターネット通販、新商品開発、量販店等での販売促進等を支援する	次に掲げる事業に要する経費 (1) インターネット通販等による水産物販売促進 インバウンド需要の	予算の範囲内で知事が別に定める額	県内に本社又は事業所を有する法人若しくは個	8 略					

<p>ことによ り、新型 コロナウ イルス感 染症の拡 大の影響 を受け輸 出停止等 で在庫過 多となっ ている養 殖魚等水 産物の消 費拡大を 図る。</p>	<p>減少、輸出の 停滞、外食需 要の減少等に より、在庫の 滞留、価格の 低下等が生じ ている水産物 について、イ ンターネット 通販等を活用 して販売促進 を図るための 取組に要する 経費</p>	<p>人</p>
	<p>(2) 新商品開発 にかかる試供 品提供 水産物を使 用して新たな 製品・商品開 発（デリバ リー、テイク アウト向けな ど）を行いた い外食産業、 食品加工業、 料理家、調理 師学校等に対 して、事業対 象品目を試供 品として提供 するととも に、新たに開 発された製 品・商品リス ト、レシピ本 等を作成し て、全国的な 販売促進活動 に活用するた めの取組に要 する経費</p>	
	<p>(3) 販売促進・ PR活動 全国におい て販売促進会 及びPR活動 を実施し、販 促資材等の作 成及び配布並 びに在庫とし て滞留してい る水産物を試 供品として提</p>	

			供する取組に 要する経費		
9	長崎県 水産物 学校給 食活用 推進事 業費補 助金	学校給食 への水産 物の活用 推進等を 支援する ことによ り、新型 コロナウ イルス感 染症の拡 大の影響 を受け輸 出停止等 で在庫過 多となっ ている養 殖魚等水 産物の消 費拡大を 図る。	インバウンド需 要の減少、輸出 の停滞、外食需 要の減少等に より、在庫の滞 留、価格の低下 等が生じている 水産物を学校給 食用の食材とし て提供する事業 に要する経費	予算の 範囲内 で知事 が別に 定める 額	県内に 本社又 は事業 所を有 する法 人
10	水産物 保管等 支援緊 急対策 事業費 補助金	新型コロ ナウイル ス感染症 拡大の影 響を受け 過剰供給 となって いる水産 物の調整 保管を支 援し、水 産物流通 の安定化 を図る。	県内で生産され る水産物を新型 コロナウイルス 感染症の影響が 収束するまでの 間、保管した後 に放出する取組 に要する経費	2分の 1以内	市町、 生産者 及び漁 業協同 組合
11	長崎県 産品P R・販 売拡大 事業補 助金	長崎県産 品のPR 、消費の 喚起及び 販売の拡 大を図る 。	長崎県産品の販 売の促進（イン ターネットを利 用した販売にお ける割引キャン ペーンの実施） に要する経費	予算の 範囲内 で知事 が別に 定める 額	長崎県 漁業協 同組合 連合会
12	長崎県 グロー バル産 地づく り推進 事業補 助金	海外市場 のニーズ に応じた 生産及び 加工体制 を構築す るための グローバ ル産地計 画の策定 、計画の	グローバル産地 計画の策定に必 要な調査及び策 定の取組、生産 及び加工等の体 制構築、グロー バル産地計画の 検証及び改善等 に必要な経費	予算の 範囲内 で知事 が別に 定める 額	県内の 漁業者 、漁業 者の組 織する 団体等

	実施体制 の構築、 事業効果 の検証及 び改善等 を支援す る。			
--	--	--	--	--

長崎県告示第494号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る同意については、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めため、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、公示する。

令和2年7月7日

長崎県知事 中村 法道

加入区の名称	漁業の区分
生月加入区	小型合併漁業（主としてたこつぼを営む漁業）、雑魚小型定置漁業（落し網を使用するものをいう。）及び雑魚大型定置漁業
豊玉町第4加入区	小型合併漁業（1に掲げる以外の小型合併漁業）

長崎県告示第495号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。
なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年7月7日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 主要地方道
路 線 名 上対馬豊玉線
道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
対馬市上対馬町浜久須字陰畠436番2地先から 対馬市上対馬町浜久須字上ノ原397番1地先まで	前	5.4~15.0	565.0	
	後	8.5~37.5	559.8	

公 告

土地改良区の役員の就任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、大野地区土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があった。

令和2年7月7日

長崎県知事 中村 法道

就 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所
岡 村 文 雄	平戸市大野町167番地
岡 村 勝 彦	平戸市大野町154番地
森 永 勝 敏	平戸市大野町619番地
下 山 富 夫	平戸市大野町532番地
西 聡	平戸市大野町567番地
石 橋 勉	平戸市大山町450番地
就 任 役 員 監 事	
宮 本 圭 二	平戸市大野町58番地
松 本 一 男	平戸市大野町175番地

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和2年3月16日総代会議決）を認可した。

令和2年7月7日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 山田原土地改良区
認可年月日 令和2年6月29日

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎県土地改良事業団体連合会三会原土地改良区理事長から公共測量（三会原第3地区確定測量業務）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和2年7月7日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
島原市 三会原第3地区	令和2年7月6日から 令和3年3月25日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和2年7月7日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎県全域	令和2年6月1日から 令和3年3月31日まで

監査委員告示**監査委員告示第1号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年7月7日

長崎県監査委員 瀨 本 磨毅穂
同 砺 山 和 仁
同 浅 田 ますみ
同 ご う まなみ

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
有 馬 理	長崎県西彼杵郡時津町西時津郷452-20 メルベージュ光205
鮎 川 愛	長崎県長崎市三芳町11-9-906
青 野 悠	長崎県長崎市古町30番地 パティオM402
藤 森 弘 行	長崎県長崎市片淵3丁目7番17号 コスモ片淵Ⅱ302

2 当該監査の事務を補助する者が外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和2年6月26日から令和3年3月31日まで

人事委員会告示**長崎県人事委員会告示第2号**

口頭による開示請求を行うことができる個人情報（平成16年3月12日長崎県人事委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

令和2年7月7日

長崎県人事委員会委員長 水上 正博

次の表に掲げる告示の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
長崎県個人情報保護条例（平成13年長崎県条例第38号）第24条第1項の規定により、口頭による開示請求を行うことができる個人情報を次のとおり定め、平成16年4月1日から適用する。 なお、口頭による開示請求を行うことができる個人情報（平成14年長崎県人事委員会告示第3号）は、平成16年3月31日限り、廃止する。	長崎県個人情報保護条例（平成13年長崎県条例第38号）第24条第1項の規定により、口頭による開示請求を行うことができる個人情報を次のとおり定め、平成16年4月1日から適用する。 なお、口頭による開示請求を行うことができる個人情報（平成14年長崎県人事委員会告示第3号）は、平成16年3月31日限り、廃止する。

事務の名称及び開示の内容		簡易開示の期間	簡易開示の場所
名称	内容		
略	略	略	略
略	略	略	略
略	略	略	略
略	略	略	略
略	略	略	略
就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験	総合得点、種目別得点及び順位	合格発表の日から起算して3か月間	人事委員会事務局

人事委員会公告

長崎県警察官Ⅰ類（男性）採用試験〔第2回〕の実施（公告）

令和2年度長崎県警察官Ⅰ類（男性）採用試験〔第2回〕の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和2年7月7日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 対象となる職

長崎県に勤務する警察官（巡査）

2 試験職種

一般

3 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務

4 給与

令和2年4月1日現在の初任給月額が203,800円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

5 受験資格

次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 平成2年4月2日以降に生まれた男性
- (2) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和3年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者はこの試験を受験できない。

6 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験（五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和2年9月20日（日）

(3) 試験地

長崎市

(4) 第1次試験合格者発表

令和2年10月5日(月)に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

7 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験(個別面接)、論文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

8 最終合格者発表

令和2年12月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

9 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

(3) 「5 受験資格」の(2)の「卒業見込みの者」にあつては、令和3年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

10 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島(上五島支所含む)・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封し、表に「警I(男性)試験[第2回]案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県警察本部警務課に提出すること。長崎県電子申請システムによる場合は、受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

令和2年8月3日(月)から8月14日(金)までの午前9時から午後5時までとする。ただし、持参による申込みは土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、令和2年8月14日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請システムによる申込みは、令和2年8月14日(金)24時まで受け付ける。

11 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570(住所記載不要)

電話 095-894-3542(直通)

095-824-1111(代表) 内線3542

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548(住所記載不要)

電話 095-820-1504(直通)

095-820-0110(代表) 内線2652

長崎県警察官I類(女性)採用試験[第2回]の実施(公告)

令和2年度長崎県警察官I類(女性)採用試験[第2回]の実施について、職員の任用に関する規則(昭和33年長崎県人事委員会規則第10号)第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和2年7月7日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 対象となる職

長崎県に勤務する警察官（巡査）

2 試験職種

一般

3 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務

4 給与

令和2年4月1日現在の初任給月額が203,800円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

5 受験資格

次の各号のすべてに該当する者とする。

(1) 平成2年4月2日以降に生まれた女性

(2) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和3年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者はこの試験を受験できない。

6 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験（五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和2年9月20日（日）

(3) 試験地

長崎市

(4) 第1次試験合格者発表

令和2年10月5日（月）に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

7 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、論文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

8 最終合格者発表

令和2年12月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

9 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

(3) 「5 受験資格」の(2)の「卒業見込みの者」にあっては、令和3年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

10 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警I（女性）試験〔第2回〕案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県警察本部警務課に提出すること。長崎県電子申請システムによる場合は、受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

令和2年8月3日（月）から8月14日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、持参による申込みは土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、令和2年8月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請システムによる申込みは、令和2年8月14日（金）24時まで受け付ける。

11 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）
電話 095-894-3542（直通）
095-824-1111（代表） 内線3542

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）
電話 095-820-1504（直通）
095-820-0110（代表） 内線2652

長崎県職員採用試験（短大卒業程度）の実施（公告）

令和2年度長崎県職員採用試験（短大卒業程度）の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和2年7月7日

長崎県人事委員会
委員長 水上 正博

1 試験職種及び職務内容

試験職種	職務内容
学校栄養職員	県立学校または市町立小中学校等における給食の献立作成・栄養管理及び衛生管理等の業務

2 給与

令和2年4月1日現在の初任給月額が栄養士166,400円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて決定される。

3 受験資格

平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、栄養士の資格を有する者または令和3年3月31日までに取得見込みの者。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者はこの試験を受験できない。

4 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験及び専門試験（いずれも五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和2年9月27日（日）

(3) 試験地

長崎市及び佐世保市

(4) 第1次試験合格者発表

令和2年10月5日（月）に、長崎県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

5 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、論文試験及び適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

6 最終合格者発表

令和2年11月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に可否を書面で通知する。

7 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

(3) 「3 受験資格」における「取得見込みの者」にあつては、令和3年3月31日までに取得できない場合は、採用される資格を失う。

8 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所及び大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所並びに長崎駅前・大村の各バスターミナルで入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「短大卒業程度試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県人事委員会事務局に提出すること。長崎県電子申請システムによる場合は、受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

令和2年8月3日（月）から8月14日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、令和2年8月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請システムによる申込みは、令和2年8月14日（金）24時まで受け付ける。

9 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

長崎県職員採用試験（高校卒業程度）の実施（公告）

令和2年度長崎県職員採用試験（高校卒業程度）の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和2年7月7日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 試験職種及び職務内容

試験職種	職務内容
一般事務	知事部局（本庁及び地方機関）、議会事務局または各種委員会事務局等における一般行政事務
教育事務	教育委員会事務局、地方機関（県立図書館等）、県立高校（県立中含む）、県立特別支援学校及び市町立小中学校における企画、庶務、経理等の事務
警察事務	警察本部または各警察署における庶務、経理等の事務

林 業 農業土木 土 木	知事部局（本庁及び地方機関）におけるそれぞれの専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、設計、研究等の業務
--------------------	--

2 給与

令和2年4月1日現在の初任給月額が150,600円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて決定される。

3 受験資格

平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和3年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）を除く。

また、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は、この試験を受験できない。

4 第1次試験

(1) 試験種目

試験職種ごとの試験種目は次表のとおりとする。

試験職種	試 験 種 目
一般事務・教育事務・警察事務	教養試験（五肢択一式）
林 業・農業土木・土 木	教養試験及び専門試験（いずれも五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和2年9月27日（日）

(3) 試験地

長崎市、佐世保市、島原市、五島市、対馬市、壱岐市、新上五島町

(4) 第1次試験合格者発表

令和2年10月5日（月）に、長崎県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

5 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、作文試験及び適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

6 最終合格者発表

令和2年11月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

7 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は試験職種ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

8 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所及び大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所並びに長崎駅前・大村の各バスターミナルで入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「高校卒業程度試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県人事委員会事務局に提出すること。長崎県電子申請システムによる場合は、受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

令和2年8月3日（月）から8月14日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、令和2年8月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請システムによる申込みは、令和2年8月14日（金）24時まで受け付ける。

9 点字及び拡大文字による試験等

(1) 試験職種「一般事務」、「教育事務」、「警察事務」については、点字による受験ができる。

(2) 試験職種「一般事務」、「教育事務」、「警察事務」については、拡大文字による受験ができる。ただし、身体障害者手帳の交付を受けている者に限る。

10 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

警察官Ⅲ類（男性）採用試験の実施（公告）

令和2年度警察官Ⅲ類（男性）採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和2年7月7日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 対象となる職

長崎県、警視庁（東京都）、神奈川県、愛知県及び大阪府にそれぞれ勤務する警察官（巡査）

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務

3 給与

給与は、各都府県の職員に関する条例、規則等に基づいて支給される。令和2年4月1日現在の長崎県の初任給月額が高校卒で173,400円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

4 受験資格

試験職種及び都府県ごとの受験資格の要件は、次表のとおりとする。

試験職種	都府県	要件（下記の項目を満たさなければならない。）	
		年齢・性別	学歴
警察官Ⅲ類 （男性）	長崎県	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または令和3年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。
	警視庁 （東京都）	昭和60年10月20日から平成15年4月1日までに生まれた男性	
	神奈川県	昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた男性	
	愛知県	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた男性	

大阪府	昭和62年4月2日から平成15年4月1日 までに生まれた男性
-----	-----------------------------------

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者はこの試験を受験できない。

5 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験（五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和2年10月18日（日）

(3) 試験地

長崎市、佐世保市、島原市、五島市、対馬市、壱岐市、新上五島町

(4) 第1次試験合格者発表

長崎県志望者については、令和2年10月26日（月）に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。他都府県志望者については、合格者に書面でそれぞれ通知される。

6 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、作文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

7 最終合格者発表

長崎県志望者については、令和2年12月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。他都府県志望者については、受験者に合否をそれぞれ書面で通知される。

8 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

9 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警Ⅲ（男性）試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県警察本部警務課に提出すること。長崎県電子申請システムによる場合は、受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

令和2年8月3日（月）から8月14日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、令和2年8月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請システムによる申込みは、令和2年8月14日（金）24時まで受け付ける。

10 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県警察本部警務課または長崎県人事委員会事務局に行うこと。

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）

電話 095-820-1504（直通）

095-820-0110（代表） 内線2652

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

長崎県警察官Ⅲ類（女性）採用試験の実施（公告）

令和2年度長崎県警察官Ⅲ類（女性）採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和2年7月7日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 対象となる職

長崎県に勤務する警察官（巡査）

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務

3 給与

令和2年4月1日現在の初任給月額が高校卒で173,400円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

4 受験資格

平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた女性。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和3年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）を除く。

また、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は、この試験を受験できない。

5 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験（五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和2年10月18日（日）

(3) 試験地

長崎市、佐世保市、島原市、五島市、対馬市、壱岐市、新上五島町

(4) 第1次試験合格者発表

令和2年10月26日（月）に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

6 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、作文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

7 最終合格者発表

令和2年12月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

8 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

9 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

- ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。
- イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警Ⅲ（女性）試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。
- ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県警察本部警務課に提出すること。長崎県電子申請システムによる場合は、受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

令和2年8月3日（月）から8月14日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、令和2年8月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請システムによる申込みは、令和2年8月14日（金）24時まで受け付ける。

10 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県警察本部警務課または長崎県人事委員会事務局に行うこと。

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）
 電話 095-820-1504（直通）
 095-820-0110（代表） 内線2652

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）
 電話 095-894-3542（直通）
 095-824-1111（代表） 内線3542

雑 報

令和2年度行政書士試験の実施（公告）

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により長崎県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験の実施について、次のとおり公示する。

令和2年7月7日

一般財団法人行政書士試験研究センター
 理事長 多賀谷 一照

1 試験期日

令和2年11月8日（日）午後1時から午後4時まで

2 試験場所

長崎大学 文教キャンパス（長崎市文教町1-14）

3 試験の科目及び方法

次の事項につき筆記試験により行う。

試験科目	内 容 等	出題形式
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和2年4月1日現在施行されている法令に関し出題する。	択一式及び記述式（40字程度で記述するものを出题する。）

行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解	択一式
----------------------------	----------------------------	-----

4 受験手数料

7,000円

受験手数料の払込方法については、試験案内を参照すること。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となる。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震、台風等により試験を実施しないこととした場合等を除き、返還しない。

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

令和2年7月27日（月）から同年8月28日（金）まで

イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送すること。なお、8月28日（金）の消印があるものまで受け付ける。

ウ 提出書類

受験願書（顔写真貼付及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの）

エ 受験願書及び試験案内の配布方法、配布期間及び配布場所

㊦ 郵送配布

a 配布期間 令和2年7月27日（月）から同年8月21日（金）まで

受験願書及び試験案内の郵送での配布請求は、8月21日（金）（必着）まで受け付ける。

b 配布方法 住所、氏名及び郵便番号を記載の返信用封筒（角型2号（A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒））に、郵便切手140円分を貼付し、下記の宛先まで請求すること。

（受験願書及び試験案内の請求宛先）

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

㊧ 窓口配布

a 配布期間 令和2年7月27日（月）から同年8月28日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

b 配布場所 次に掲げる場所

配 布 場 所	所 在 地	配 布 時 間
長崎県行政書士会	長崎市桜町3-12 中尾ビル5階	午前9時から午後5時まで
長崎県庁総務文書課 （4階中央エレベーターホール）	長崎市尾上町3-1	
長崎県長崎振興局総務課	長崎市大橋町11-1	
長崎県県央振興局総務課	諫早市永昌東町25-8	
長崎県島原振興局総務課	島原市城内1-1205	
長崎県県北振興局企画振興課	佐世保市木場田町3-25	
長崎県五島振興局総務課	五島市福江町7-1	
長崎県五島振興局上五島支所総務課	南松浦郡新上五島町有川郷578-2	
長崎県壱岐振興局総務課	壱岐市郷ノ浦町本村触570	
長崎県対馬振興局総務課	対馬市厳原町宮谷224	

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間

令和2年7月27日(月)午前9時から同年8月25日(火)午後5時まで

インターネットによる受験申込みは、8月25日(火)午後5時で終了する。午後5時までに入力を完了しない場合は、接続中(入力中)であっても申込みができなくなるので留意すること。

受付期間内におけるインターネットによる申込みは、24時間可能。入力方法等の手続の詳細については、当センターホームページから確認すること。

(ホームページ) <https://gyosei-shiken.or.jp>

受付最終日(8月25日(火))は大変混雑し、インターネットがつながりにくくなることが予想されるので、余裕をもって早めに申込みをすること。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料(7,000円)は、クレジットカード(申込者本人名義のものに限る。)又はコンビニエンスストアで払い込むこと。

(イ) 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス及びDiners

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びニューヤマザキデイリーストア

(3) 連絡先(問合せ先)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

一般財団法人行政書士試験研究センター

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

(1) 身体の機能に障がいのある者等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込み等、受験に際して必要な措置を希望するものは、障がい等の状況により希望する措置を行うことがある。ただし、申出の時期、障がい内容等によっては、希望に沿えない場合もあり得る。

(2) 受験に際して必要な措置を希望する場合は、受験申込み(郵送による受験申込み又はインターネットによる受験申込み)をする前に、必ず上記5の(3)の連絡先へ相談すること。

※特例措置の手続については、試験案内を参照すること。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

令和3年1月27日(水)午前9時

(2) 方法

当センターの掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)するとともに、公示後、受験者に合否通知書を郵送する。

また、当センターのホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)においても合格者の受験番号を掲載(掲載開始時間は、合格発表の日の午前中)する。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八九五)
二一一一
二一一四

印刷所
長崎市榑島町八番十二号

株式会社
寺クイックプリント
田宏弥